

性的マイノリティとされる生徒への相談対応の実際

— 養護教諭が関わった中学生の相談事例から —

Counseling for Students of Sexual Minorities

—Cases of Consultation at Junior High School Conducted by School Nurses—

渡辺 美恵・松田 香織*・松井 典子*・

鈴木 美奈子*・土屋 優海*・山田 真吾*

愛知みずほ短期大学

*関市公立中学校

Mie WATANABE , Kaori MATSUDA * , Noriko MATSUI*

Minako SUZUKI* , Yumi TSUCHIYA* and Shingo YAMADA*

Aichi Mizuho Junior College

** Seki City Public Junior High School*

キーワード: 性的マイノリティ; 養護教諭; 相談; 対応

Key Word : sexual minorities; school nurse; counseling; correspondence

I. はじめに

文部科学省は、2010年に「児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について」¹⁾を通知し、性同一性障害に係る児童生徒の心情等に十分配慮した対応を行うことを要請した。2015年には、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」²⁾を通知し、学校での支援や相談体制を充実させるための具体例を示した。2016年には、教職員の理解を促進するため、性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対する対応を具体的に進めるための資料を作成した³⁾。その背景として、2013年に実施された「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」⁴⁾の調査結果を踏まえている。この調査では、性同一性障害に関する教育相談事例が606件、特別な配慮をした事例が366件あったことを報告し、性同一性障害の児童生徒や性的マイノリティとされる児童生徒への支援の必要性を明らかにしている。性的マイノリティの児童生徒は悩みや生きづらさを抱える中で学校生活を送っている。日高⁵⁾は、LGBT当事者の約6

割は小学校、中学校、高等学校の学校生活の中でのいじめを経験し、21%が不登校を経験していたことを報告している。また、中塚⁶⁾は、性同一性障害者の58.6%が自殺念慮を持ち、28.4%は自傷や自殺未遂を経験していたことを報告している。2017年には「いじめ防止等のための基本的な方針」⁷⁾が改訂され、性的マイノリティの児童生徒に対するいじめについて、また、いじめ防止のために教職員が正しい理解をすることや学校として必要な対応について周知することが盛り込まれた。これにより、学校として日常的に適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童生徒に対する必要な指導を組織的に行うことの重要性と必要性を示した。

養護教諭は、学校保健活動の推進に当たって中核的な役割を果たしており、現代的な健康課題の解決に向けて重要な責務を担っている⁸⁾。特に養護教諭が行う健康相談は、児童生徒の心身の健康課題の変化に伴い、従来から重要な役割となっているが、その役割がますます大きくなっている。「教職員のための子供の健康相

談及び保健指導の手引き」⁹⁾にも性的マイノリティに関する健康相談の事例が掲載されており、養護教諭が性的マイノリティの児童生徒への支援や相談に携わることが想定されている。井出ら¹⁰⁾は、養護教諭の性的マイノリティ児童生徒への対応の経験を調査し、性自認や性的指向などの性の多様性に関する何らかの相談を受けた経験のある養護教諭は61.0%であり、半数以上の養護教諭が相談を受けた経験をもっていたことを報告している。さらに、廣原ら¹¹⁾は、今までに性同一性障害と診断されている又は疑われる児童生徒と関わったことがある養護教諭は36.6%であり、学校で性同一性障害の児童生徒に接する機会は稀ではなく、関わる可能性が十分にあると述べている。

一方で、梶川ら¹²⁾は、中学校の教員を対象に性的マイノリティの生徒との関わりの中で困ったことについて調査し、「対応が難しかったこと、できなかったこと」の1つに「気持ちの寄り添い」があったことを報告している。加えて、性的マイノリティについての知識や理解不足からくる対応の難しさも挙げられている¹²⁾。養護教諭が性的マイノリティに関連する相談に対応する自信について調査した研究¹⁰⁾では、「自信がない」と回答した養護教諭は全体の2.9%、「どちらかと言えばない」と回答した養護教諭は41.9%であったことが報告されており、自信をもった支援や対応をしている養護教諭は十分ではないことが窺えた。しかし、他の養護教諭が対応した経験を十分に聞いておくことは、対応を進める上での支えになる¹⁰⁾ことから、対応の経験のない養護教諭であっても互いの経験を学びあうことは有効である。養護教諭が正しい知識と対応方法を身に付けること、過去に対応経験があることが大きな支えになっている¹⁰⁾ことから、実際に相談対応の経験のある養護教諭による対応の実際や日頃から心掛けていることを知ることは、相談対応経験のない養護教諭への示唆になると考える。この調査は、高等学校に勤務する養護教諭を対象にしているが、中学校に勤務する養護教諭についても同様のことと推察できる。畔田ら¹³⁾は、性別違和感を抱える中学生・高校への養護教諭の支援方法の特徴を【本人の取り巻く状況を把握する】、【本人が性別違和感を抱えていることを把握する】、【本人のカミングアウトへの葛藤を把握する】、【本人のカミングアウトを支持する】に大別して報告しているが、養護教諭の支援や対応についての報告は多くない。

そこで本研究では、実際に性的マイノリティとされる生徒への相談対応の経験のある養護教諭に対しインタビュー調査を行う。これにより、相談対応時に配慮していること、日頃から取り組んでいることを明らかにし、今後の性的マイノリティとされる生徒への養護

教諭の相談対応のあり方を探るための示唆を得ることを目的とする。

Ⅱ. 研究方法

1. 対象と時期

2022年8月～9月に、これまでに性的マイノリティの生徒から相談を受けた経験のある養護教諭3名に対してインタビュー調査を行った。インタビュー対象者は、縁故法により選定した。なお、性的マイノリティの生徒への相談とは、生徒本人が性別違和感をもち、かつ生徒本人が性同一性障害であるとの認識を有している場合⁴⁾と限定して扱うこととする。

2. データ収集方法と調査内容

半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。研究者1名が対象者の勤務校に出向き、研究者と対象者の2名が在室する保健室でインタビューを実施し、データを収集した。インタビューでは、性的マイノリティとされる生徒への相談対応時に配慮していること、対応の意図、日頃から取り組んでいることについて自由に語ってもらった。

3. 分析方法

インタビュー内容は、対象者の同意を得てICレコーダーに録音し、逐語録を作成した。逐語録からは、個別の事例による内容で個人や学校の特定につながる箇所のデータを削除した。その後、養護教諭が相談対応時に配慮していることとして対応の意図が分かる記録を抜き出し、記録一覧を作成した。記録一覧の内容から、意味・内容が理解できる単位で1データずつに区切り、記録単位とした。前後の文脈を考慮しながら、各記録単位を類似した意味・内容に要約してコードを生成した。

コードの意味・内容も類似性に基づいて抽象化し、サブカテゴリー化、カテゴリー化した。意味・内容の要約とサブカテゴリー、カテゴリーの命名については、共同研究者である養護教諭4名で検討しながら分類し、その後、学校保健を専門とする共同研究者と共に再検討を行い、信頼性と妥当性の確保に努めた。

4. 倫理的配慮

インタビュー対象者には、研究目的と方法、プライバシーの保護、自由意志による参加であること、インタビューへの参加が途中で中止可能であること等についての説明を口頭で行い、参加の同意を得た。また、事前に対象者の所属する学校の所属長にも説明をした。なお、個人及び個別の事例が特定されることがない形で、互いの資質向上に寄与することを目的に含むことについても承諾を得た。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 対象者及び対応した事例数

対象者3名の属性を表1に示す。2022年3月末での年代は、30代が1名、50代が1名、60代が1名であり、中学校での経験年数の平均は、11.7年であった。性的マイノリティの中学生への相談経験のある事例数は、平均4例であった。また、インタビューは、21分～46分実施し、平均34分であった。

表1 対象者の属性

NO.	年代	中学校の経験年数	事例数	インタビュー時間
1	30代	4年	2例	35分
2	50代	5年	6例	46分
3	60代	26年	4例	21分

表2 性的マイノリティとされる生徒への相談対応時に配慮していること

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
I 本人に寄り添う	先入観をもたない (7)	<ul style="list-style-type: none"> ・話の内容や目に見えることだけで性別を決めつけない(4) ・気持ちが揺れ動いていることを認識する(2) ・思い込みで発言しない
	抱える不安を理解する(6)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来(進学を含む)に不安を抱えていることを理解する(4) ・日常生活に不安を抱えていることを理解する ・不安を軽減させるように情報を提供する
	本人の気持ちを受容する(6)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの思いに共感する(3) ・共感していることが伝わるように話す(2) ・上から目線の励ましにならないように気を付ける
	相談行動に対して感謝する(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・話してくれたことを労い感謝する(3) ・葛藤の中、保健室に来室してくれたことに感謝する
	力になりたい思いを伝える(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・悩みや困り感を共有したいと伝える(2) ・一緒に考えたいことを伝える
	本人を肯定する(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの思いを肯定する(2) ・本人を肯定する ・否定しないようにする
II 本人の話を聞く	丁寧に話を聞く(8)	<ul style="list-style-type: none"> ・真摯に話を聞く(4) ・丁寧に話を聞く(2) ・本人が話をするまで待つ(2)
	本人の気持ちを聞く(7)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の気持ちを確認しながら聞く(4) ・本人の望んでいることを確認する(3)
	直面する困りごとを聞く(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に困っていることを聞く(3) ・セクシャルマイノリティを意識せず、本人の困り感を聞く
III いつも通りの対応を行う	平常心で対応する(8)	<ul style="list-style-type: none"> ・驚くような態度をとらない(3) ・いつも通りに対応する(3) ・先走った対応をしない(2)
	日常の健康相談として対応する(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な対応ではなく、他の来室者と同じ対応を行う(2) ・健康相談の1つであることを意識する ・本人の考えが整理できるような対応を行う ・普段の健康相談の流れを大切にす
IV 支援に必要な情報を整理する	本人の思いや考えを推し量る(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・興味本位で根ほり葉ほり聞かない(3) ・話したくないことがあるという可能性を考える(2)
	本人が望む対応を把握する(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・現段階で本人の望んでいることを理解する(3) ・本人の自認する性について把握する(2)
	発達段階を考慮する(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・自我が揺れ動く時期であることを認識して関わる(3)
V 相談のサインを捉える	保健室来室時の様子を観察する(7)	<ul style="list-style-type: none"> ・頻回来室していることに気付く(3) ・いつもと異なり、一人に来室していることに気付く(2) ・来室のタイミングを計っていることを察知する(2) ・相談したいと思っていることを話題や雰囲気から察知する(2) ・髪型や服装の話題時は悩みを持っている可能性を想定する
	相談したい様子に気付く(3)	
VI 情報を共有し教職員間で連携を図る	連携先について確認する(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・誰に話をするか本人に確認する(2) ・保護者の認識について確認する(2)
	情報の共有内容を確認する(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・話した内容をどのように扱うか本人と確認する(2) ・情報を共有することの承諾を得る(2)
	アウトティングに配慮する(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有することのメリットを伝える ・アウトティングにならないように配慮する
VII 継続して支援する	関わりを継続する(7)	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に困りごとの有無を確認する(3) ・日々の様子や環境を知れるような話題にする(2) ・他愛もない会話でコミュニケーションをとる(2)

2. 性的マイノリティとされる生徒への相談対応時に配慮していること

性的マイノリティとされる生徒への相談対応時に配慮していることを表2に示す。102のコードから20のサブカテゴリー、6カテゴリーに分類できた。なお、カテゴリーは【 】、サブカテゴリーを〈 〉、コードを下線で示して説明する。

(1)カテゴリーⅠ 【本人に寄り添う】

カテゴリーⅠは、7サブカテゴリーで構成された。

養護教諭は、来室した生徒に対して話の内容や目に見えることだけで性別を決めつけないなどの〈先入観をもたない〉、将来(進学を含む)に不安を抱えていることを理解するなどの〈抱える不安を理解する〉、これまでの思いに共感するなどの〈本人の気持ちを受容する〉、話してくれたことを労い感謝するなどの〈相談行動に対して感謝する〉、悩みや困り感を共有したいと伝えるなどの〈力になりたい思いを伝える〉、これまでの思いを肯定するなどの〈本人を肯定する〉ことに配慮して対応していた。

西村ら¹⁴⁾は、性的マイノリティの当事者が養護教諭に求めることとして、「受け止めと丁寧な傾聴」と「本人の意思の尊重と配慮」をあげ、「心と体のことを一番理解している養護教諭には偏見をもたず、悩みや自分たちの思いなどの話を丁寧に聞いて欲しい」、「私たちがしてほしいことの確認をしてほしい」ことが述べられていたと報告している。本調査においても、本人の気持ちや悩みを決めつけることなく、本人を肯定しながら丁寧に聞くことを大切にしていたことが確認できたことから、【本人に寄り添う】ことに配慮した対応は重要であると考えられる。

(2)カテゴリーⅡ 【本人の話を聞く】

カテゴリーⅡは、3サブカテゴリーで構成された。

真摯に話を聞くなどの〈丁寧に話を聞く〉、本人の気持ちを確認しながら聞くなどの〈本人の気持ち聞く〉、実際に困っていることを聞くなどの〈直面する困りごとを聞く〉ことに配慮して対応していた。

薬師ら¹⁵⁾は、LGBT当事者が相談しやすい先生の6カ条を示しており、その1つに「話を聞いてくれる先生」をあげている。本調査においても【本人の話を聞く】ことに配慮し、養護教諭自身が話を聞く姿勢を大切にしていることが明らかになった。

LGBT当事者から相談されたときの対応として、薬師らは、3つのステップを示している¹⁶⁾。1つ目は聴くこと、2つ目は一緒に考えること、3つ目はつなげることである。聴くことでは、安心して話せる環境づくりや最後まで傾聴することなど、本人が安心して相談できる声かけの大切さが示されている。さらに、一緒に考えることでは、困りごとや求める対応について

聞き、できる対応を考えることが大切であると示している¹⁶⁾。本調査でも養護教諭は、本人の話を聞き、本人の気持ちや困っていることを確認していた。これらの対応は、当事者が望む対応と一致しており、養護教諭の対応は、性的マイノリティとされる生徒への対応として適切であったと考えられる。

(3)カテゴリーⅢ 【いつも通りの対応を行う】

カテゴリーⅢは、2サブカテゴリーで構成された。

驚くような態度を取らないなどの〈平常心で対応する〉、特別な対応ではなく、他の来室者と同じ対応を行うなどの〈日常の健康相談として対応する〉ことに配慮して対応していた。

井關ら¹⁷⁾は、養護教諭が信頼できる相談者であることは重要であり、勇気を出して相談した生徒に対して適切な支援がなされることは必須であると述べている。鎌塚ら¹⁸⁾は、当事者支援には学校のスタッフの個々にもジェンダー観が影響している可能性が考えられることから、養護教諭が正しい知識を持つことによって、当事者にとって相談しやすい姿勢や雰囲気などを作り出していけると述べている。本研究においても、性的マイノリティとされる生徒に対して、平常心で日常の健康相談として対応することに配慮することで、相談しやすい姿勢や雰囲気を作り出していると考えられる。

(4)カテゴリーⅣ 【支援に必要な情報を整理する】

カテゴリーⅣは、3サブカテゴリーで構成された。

話したくないことがあるという可能性を考えるなどの〈本人の思いや考えを押し量る〉、現段階で本人の望んでいることを理解するなどの〈本人が望む対応について把握する〉、自我が揺れ動く時期であることを認識して関わるの〈発達段階を考慮する〉ことに配慮して対応していた。

話を聞き寄り添いながらも【支援に必要な情報を整理する】ことに配慮していることが明らかになった。廣原ら¹¹⁾は、性同一性障害に対する養護教諭の支援の中で、状況によっては支援しなかった例をあげている。過剰な対応は当事者の負担や逆効果にもなりかねないため養護教諭には臨機応変に対応する力が求められると指摘されていることから、〈本人の思いや考えを推し測る〉ことや〈本人が望む対応について把握すること〉などの【支援に必要な情報を整理する】ことで過剰な対応とならないように配慮しているものと考えられる。

(5)カテゴリーⅤ 【相談のサインを捉える】

カテゴリーⅤは、2サブカテゴリーで構成された。

頻回来室していることに気付くなどの〈保健室来室時の様子を観察する〉、相談したいと思っていることを話題や雰囲気から察知するなどの〈相談したい様子

に気付く) ことに配慮して対応していた。

養護教諭は、性に関する相談を受ける前から、性的マイノリティとされる生徒の存在を意識した対応や関わりを大切にしていた。井出ら¹⁹⁾は、緊急性が高く、高い専門性を必要とされる心の問題に対しても養護教諭による初期対応が重要であり、LGBTQ 児童への対応においても同様のことが求められている現状を述べている。本調査でも【相談のサインを逃さない】ように、(保健室来室時の様子を観察する) ことで来室者に対して高くアンテナを張り対応していたといえる。養護教諭は、いつもと異なり、一人で来室していることに気付くことや来室のタイミングを計っていることを察知するといったサインを受け取っていたことも確認できた。日高ら²⁰⁾は、ゲイ・バイセクシュアル男性は学校生活における葛藤や適応困難があった人ほど、用事がないのに保健室に行っており、避難場として保健室を訪れていたことを報告している。安川ら²¹⁾は、保健室は、性的マイノリティとされる児童生徒にとっても同じく「避難場所」に選ばれやすい可能性があると考えられていたことから、保健室にいる養護教諭は、性的マイノリティとされる児童生徒と直接接する機会が比較的多いと述べている。LGBT の子どもたちが最初に相談した大人が養護教諭であったケースは少なくない²²⁾ことから、養護教諭は性に関する相談を受けやすいことを認識し、子どもたちの発するサインを逃さないように対応する必要があるといえる。

(6) カテゴリーVI 【情報を共有し教職員間で連携を図る】

カテゴリーVIは、3 サブカテゴリーで構成された。

誰に話をするか本人に確認するなどの(連携先について確認する)、話した内容をどのように扱うか本人と確認するなどの(情報の共有内容を確認する)、情報共有することのメリットを伝えるなどの(アウトイ

ングに配慮する) ことに留意して対応していた。

西村ら¹⁴⁾は、性的マイノリティの当事者は「本人の意思の尊重と配慮」を養護教諭に求め、「アウトイングに注意してほしい」、「誰に話していいのか私たちに確認してほしい」という要望をあげていたことを報告している。これらのことから、把握した情報を他の教職員で共有する際に、本人に情報共有の確認やそのメリットを伝えていた養護教諭の対応は、生徒本人との関係性を大切にすうえで必要な配慮であると考えられる。

(7) カテゴリーVII 【継続した支援】

カテゴリーIIIは、1 サブカテゴリーで構成された。

継続的に困りごとの有無を確認するなどの(関わりを継続する) ことに配慮して対応していた。

性的マイノリティの生徒は、生き方のロールモデルが見つからず、自分の将来が描きづらいこと、また、進学先の制服の有無や職業選択に影響され、進学の選択肢を狭めている現状も指摘されている²³⁾。本調査においても、進学先への不安や悩みに対して相談対応を行い、将来への不安を理解する対応を行っていたことが確認された。進路選択が迫る中学生という時期においては、将来への不安や悩みを視野に入れた関わりや情報提供を行うことが重要であると考えられる。

3. 相談対応にあたり日頃から取り組んでいること
性的マイノリティとされる生徒への相談対応にあたり日頃から取り組んでいることについて表3に示す。21のコードから7のサブカテゴリー、3のカテゴリーに分類できた。なお、カテゴリーは【 】、サブカテゴリーを〈 〉、コードを下線で表して説明する。

(1) カテゴリーA 【性別を区別しない言動に努める】

カテゴリーAは、3 サブカテゴリーで構成された。

「かわいい」、「かっこいい」などの発言に注意するなどの(性別を限定しない表現をする)、「彼氏」

表3 性的マイノリティとされる生徒への相談対応にあたり日頃から取り組んでいること

カテゴリー	サブカテゴリー	コード
A 性別を区別しない言動に努める	性別を限定しない表現をする(4)	・「かわいい」、「かっこいい」などの発言に注意する(2) ・「素敵」、「いい感じ」などの表現を用いる(2)
	男女を区別しない表現をする(3)	・「彼氏」、「彼女」という呼び方をしない(2) ・性別で区別する色分けをしない
	男女の区別ない呼び方をする(2)	・性別をイメージさせない呼び方で呼ぶ ・全校生徒に対して「さん」づけで呼ぶ
B 相談しやすい環境をつくる	情報を提供する(8)	・性の多様性に関するポスター等を掲示する(4) ・性の多様性を扱う書籍を購入、紹介する(3) ・保健日より性の多様性について連載する
C 人権感覚を高くもつ	揶揄や差別発言をしない(2)	・笑いつながるような発言はしない ・差別的な話やLGBTを揶揄しない
	差別に対して毅然とした態度をとる(1)	・差別発言を見聞きした際に注意する
	自身の言動に対して常に振り返る(1)	・差別発言につながる発言でかなくなったか振り返る

「彼女」という呼び方をしないなどの〈男女を区別しない表現をする〉、性別をイメージさせない呼び方で呼ぶなどの〈男女を区別しない呼び方をする〉ことに取り組んでいた。性別を限定したり、区別したりする発言や関わりには注意し、【性別を区別しない言動に努める】関わりを心掛けていた。

(2) カテゴリーB 【相談しやすい環境をつくる】

カテゴリーBは、1サブカテゴリーで構成された。性の多様性に関するポスター等を掲示するなどの〈情報を提供する〉ことに取り組んでいた。

奥村ら²⁴⁾は、セクシャルマイノリティ当事者が教員にカミングアウトを企図する対象でなかった理由として、教員が性の多様性に関して正しい知識を持っている存在として期待されていなかったこと、また実際にセクシュアルマイノリティに関する否定的な情報を教師が発信している姿を目の当たりにしていた経験などが関係していることを指摘している。

薬師ら²²⁾は、相談しやすい大人として「LGBTを笑いの対象にしない大人」、「性の多様性を知っている、知りたいと思っていることを伝えてくれる大人」、「多様性への理解が深い大人」等を例示している。本調査では、養護教諭は、掲示や保健だよりを用いて、性の多様性に関する情報だけでなく、肯定的なメッセージを発信していたものと推察する。保健室は味方であることをアピールすること¹²⁾や、日頃から児童・生徒の話を傾聴し向き合う姿勢を持つことで、教員がカミングアウトの対象になり得る²⁴⁾ことから、【相談しやすい環境づくり】に努めていることが確認できた。

(3) カテゴリーC 【人権感覚を高く持つ】

カテゴリーCは、3サブカテゴリーで構成された。笑いにつながるような発言はしないなどの〈揶揄や差別発言をしない〉、差別発言を見聞きした際に注意するの〈差別に対して毅然とした態度をとる〉、差別発言につながる発言でなかったか振り返るの〈自身の言動に対して常に振り返る〉ことに取り組んでいた。

揶揄や差別につながるような発言を見聞きした際は、毅然とした態度で接し、【人権感覚を高くもつ】よう取り組んでいたことは、性的マイノリティとされる生徒に対し安心感を与えるとともに、養護教諭への信頼をもつことにつながることを期待できる。また、相談への肯定的なメッセージやアピールとなり、相談行動につながっていくことが推察できる。

4. 今後の展望

鎌塚ら¹⁸⁾は、養護教諭のもつ性的マイノリティの基礎知識が曖昧であったり、十分ではなかったりする傾向を報告している。また、小学校、中学校の養護教諭が正しい知識を習得することは早期対応につながることや、当事者の悩みや苦痛を軽減することにつながる

ことを報告している²⁴⁾。さらに、性的マイノリティに関する知識と自信は、小学校、中学校では知識がある養護教諭ほど、対応の自信があると認められている¹⁸⁾。自身の有無と対応経験等の有無に関連はなかったものの、相談件数が多いほど、性的指向や性自認などの多様性への理解が進み、対応への自信が高まるということであり、経験が重要であることも示唆されている¹⁸⁾。実際に対応の経験がない養護教諭においても、対応した養護教諭が大切にしていることや日常的に配慮していることを学ぶ機会を設けることができれば、自身が経験をしていなくても、より実践に近い対応経験を学ぶ機会をもつことができると推察できる。性的マイノリティに関する内容は、プライバシーに関することや個人情報の制限が多いことから、対応経験が共有される機会は限られている。今後は、プライバシーや個人情報に十分に配慮しながら、研修等において、互いの経験値の幅を広げる機会がもたれることを期待する。

IV. まとめ

1. 養護教諭が性的マイノリティとされる生徒への相談対応時に配慮していることは、【本人に寄り添う】、【本人の話を聞く】、【いつも通りの対応を行う】、【支援に必要な情報を整理する】、【相談のサインを捉える】、【情報を共有し教職員間で連携を図る】、【継続して支援する】に大別された。
2. 養護教諭が性的マイノリティとされる生徒への相談対応にあたり日頃から取り組んでいることは、【性別を区別しない言動に努める】、【相談しやすい環境をつくる】、【人権感覚を高くもつ】に大別された。

令和4年8月26日に開催された「生徒指導提要の改訂に関する協力者会議（第9回）」で座長一任となった生徒指導提要改訂（案）²⁵⁾において、LGBTとは、四つの性的なマイノリティの頭文字をとった総称で、性の多様性を表す言葉であるが、LGBは性的指向に関する頭文字、Tは性別違和に関する頭文字である。「性的マイノリティ」は、LGBTのほかにも、身体的性、性的指向、性自認等の様々な次元の要素の組み合わせによって、多様な性的指向・性自認を持つ人々が存在すると述べられている。そこで本研究においても、「性的マイノリティ」として記述した。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省.児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について(通知).(2010).
- 2) 文部科学省.性同一性障害に係る児童生徒に対す

- るきめ細やかな対応の実施等について。(2015).
- 3) 文部科学省.性同一性障害や性的指向・性自認に係る,児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について(教職員向け).(2015).
 - 4) 文部科学省.学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査について.(2014).
 - 5) LGBT 当事者の意識調査：いじめ問題と職場環境等の課題.(2017).https://www.health-issue.jp/reach_online2016_report.pdf
 - 6) 中塚幹也.学校の中の「性別違和感」を持つ子ども：性同一性障害の生徒に向き合う.日本学術振興会科学研究費助成事業挑戦的萌芽研究,2011-2012年度 23651263「学校における性同一性障害の子どもへの支援法の確立に向けて」2014-2016年度 26570020「性同一性障害の子どもへ対応する教職員への支援法の確立」,
 - 7) 文部科学省.いじめ防止等のための基本的な方針.(2017).
 - 8) 中央教育審議会.子どもの心身の健康を守り,安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について(答申).(2008).
 - 9) 公益財団法人 日本学校保健会.教職員のための子供の健康相談及び保健指導の手引き.(2022).
 - 10) 井出智博,松尾由希子,鎌塚優子他.公立高等学校における性的マイノリティ生徒への対応の現状と課題：静岡県の養護教諭への調査を通して.静岡大学大学院教育学領域,77-88(2018).
 - 11) 廣原紀恵,富岡志織.性同一性障害に対する養護教諭の認識と支援について.茨城大学教育実践研究,(34),97-111(2015).
 - 12) 梶田野栄,安部郁子.学校現場における性の多様性の取り扱いに関する調査研究.福島大学人間発達文化学類附属学校臨床支援センター紀要,4,11-18(2021).
 - 13) 畔田由梨恵,中下富子,岩井法子他.性別違和感を抱える中学生・高校に対する養護教諭の支援方法の特徴.日本健康相談活動学会誌,8(1),44-55(2013).
 - 14) 西村眞佐乃,岡本陽子.性的マイノリティの当事者インタビューから養護教諭の役割を考える.日本看護・教育・福祉学研修,1(1),45-53(2018).
 - 15) 薬師実芳,笹原千奈未,古堂達也他.LGBT ってなんだろう?:からだの性・こころの性・好きになる性(改訂新版).合同出版株式会社,106-107(2021).
 - 16) 薬師実芳,笹原千奈未,古堂達也他.LGBT ってなんだろう?:からだの性・こころの性・好きになる性(改訂新版).合同出版株式会社,104-105(2021).
 - 17) 井關敦子,佐藤綾子,山田奈央.小中学校に勤務する養護教諭のLGBTに対する認識と学校での取り組み.GID(性同一性障害)学会,10,7-16(2018).
 - 18) 鎌塚優子,玉井紀子,井出智博他.養護教諭における性的マイノリティ児童生徒への対応の自身に係る要因の検討：小学校,中学校,高等学校の比較.日本健康相談活動学会誌,15(1),41-51(2020).
 - 19) 井出智博,鎌塚優子.性の多様性に関わった養護教諭による健康相談活動：米国スクールナース,スクールカウンセラーの基本方針を参考に.日本健康相談活動学会誌,15(1),20-23(2020).
 - 20) 日高庸晴.ゲイ・バイセクシュアル男性の健康レポート(2015).平成27年度厚生労働省科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業,(2016).
 - 21) 安川優,門田文.「性の違和感や迷いを感じる児童生徒」に関する学校の現状.大阪教育大学紀要第V部門,64(1),99-115(2015)
 - 22) 薬師実芳,笹原千奈未,古堂達也他.LGBT ってなんだろう?:からだの性・こころの性・好きになる性(改訂新版).合同出版株式会社,99(2021).
 - 23) 薬師実芳,笹原千奈未,古堂達也他.LGBT ってなんだろう?:からだの性・こころの性・好きになる性(改訂新版).合同出版株式会社,68,(2021).
 - 24) 奥村遼,加瀬進.セクシュアルマイノリティに対する配慮及び支援に関する研究：学校教育現場に対する当事者のクレームを手掛かりに.東京学芸大学紀要 総合教育科学系Ⅱ,67,11-19(2016).
 - 25) 文部科学省,生徒指導提要改訂(案)令和4年8月26日,https://www.mext.go.jp/a_menu/seitoshidou/1404008_00001.htm「2022年12月5日閲覧」